

ととえあい

No. 84

さえき社協だより
ボランティアセンターだより
編集・発行：平成23年(2011年)7月
社会福祉法人 広島市佐伯区社会福祉協議会
〒731-5135 広島市佐伯区海老園2-5-28
佐伯区役所附属棟
TEL (082) 921-3113・FAX (082) 924-2349
E-mail : saeki@shakyohiroshima-city.or.jp

ぷちボラ体験スクール2011 ～ヤングボランティア入門講座～



げんき!
やるき!
さえき!

遊びを通して子ども達とふれあい、参加した仲間とともに、自分達ができることについて考えてみませんか!



学校では味わうことができない体験ですよ



開催日 8月9日(火)～8月12日(金) [全4回]

会場 佐伯区役所附属棟 2階会議室
(佐伯区海老園2丁目5-28)

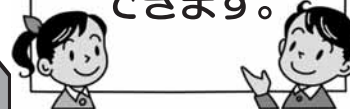
- ♥対象:高校生からおおむね25歳までの青少年
- ♥参加費:300円(テキスト代・その他)
- ♥定員:20名(定員になり次第締め切ります)
- ♥主催:広島市佐伯区社会福祉協議会
- ♥問合せ・申込み:TEL (082) 921-3113 FAX (082) 924-2349



夏休み

プラスα
体験

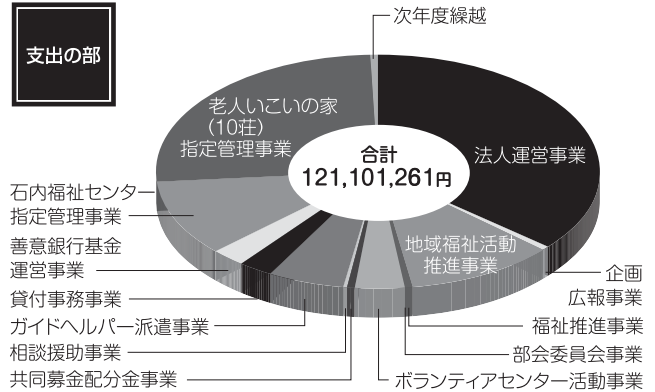
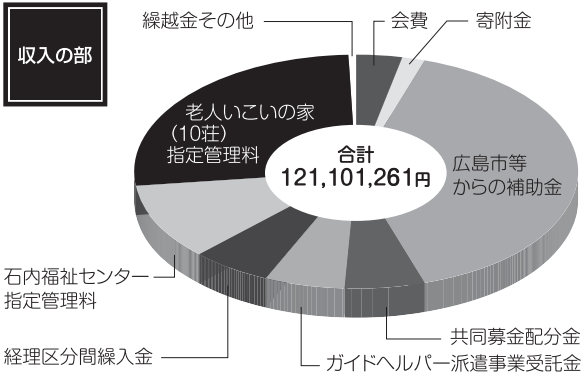
手話・点字・
子育ての
プチ体験が
できます。



日時	内容	講師など
8月9日(火) 9:50～15:00	「知的障がいてなあに？」 「普段の子ども達のようす」	いんぐりもんぐり 原田 潤哉氏 お話 保護者
8月10日(水) 10:00～15:00	レクリエーション研修 グループワーク	ひろしまレクリエーション協会 渡邊 稔彦氏
8月11日(木) 10:00～16:00	龍頭峡へバスハイク	社協職員
8月12日(金) 10:00～13:00	グループワーク「ふりかえり」 ランチサロン	社協職員

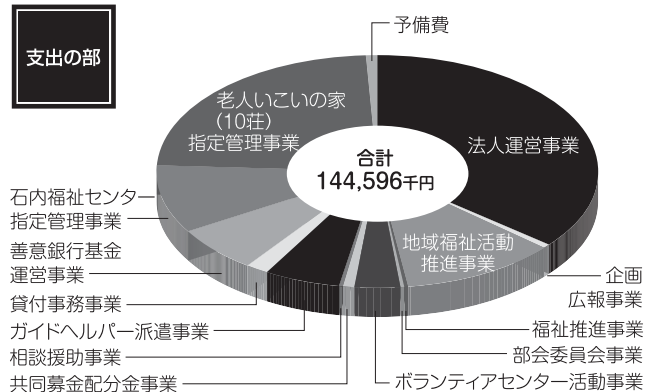
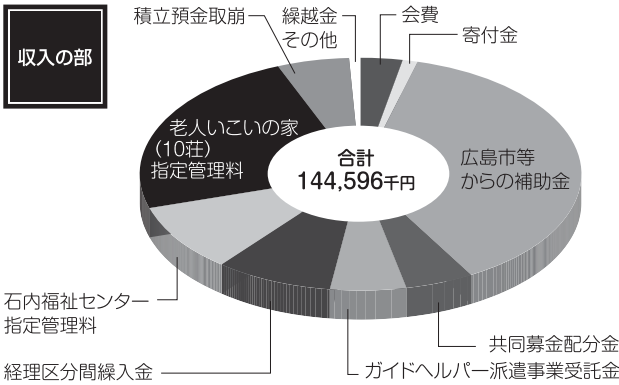
【平成22年度 佐伯区社協収支決算】

(自:平成22年4月1日 至:平成23年3月31日)



【平成23年度 佐伯区社協収支予算】

(自:平成23年4月1日 至:平成24年3月31日)



平成23年度 佐伯区社協事業計画

①地(学)区社協

地(学)区社協が推進している人々のつながりを基本にした「ふれあい」「見守り」「ささえあい」が充実するよう、取り組み目標の原点に立ち返りながら支援します。

また、これらの取り組みがより充実・発展し、次世代につながるよう、福祉のまちづくりプランの策定を引き続き支援し、地(学)区社協を中核とした福祉のまちづくりの総合的な推進基盤の整備・強化を支援します。

②ボランティア・福祉教育

わかちあい・ささえあいの精神を基調としたボランティア活動の推進に努めるとともに、福祉教育や福祉活動体験を通して、児童・生徒など若い人たちはじめ、ひとびととの「共に生きる力」の形成を応援します。

本年度開設する「佐伯区地域福祉センター」(仮称)を活用したボランティア活動をより一層促進します。

③高齢者

認知症や中途障害高齢者とその家族の会の活動を支援します。また、心身の障害などや地域から孤立しがちで気がかりな人の見守りや支えあいを、地区社協の「まごころ弁当」の取り組みなどを柱にして、地域包括支援センター等とともに連携し推進します。

④子育て

子育て中のお母さんが孤立しないよう、地域で気軽に立ち寄ることができる、ふれあいきいきサロンの「子育て版」や高齢者サロンへの参加型を地区社協と連携して取り組むよう推進します。

また、乳幼児を子育てしているお母さんたちの交流の場「おやこっこさえき」の取り組みを、区保健福祉課と連携し、ボランティアの募集講座の開催を通じて応援します。

⑤障がい(児)者

障がい児者が地域でその人らしく自立した暮らしができるよう、在宅障がい者未成年教室での仲間づくりや社会参加を応援するほか、手をつなぐ育成会佐伯区支部との連携した季節行事への支援、広島市障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の実施に努めます。

⑥相談支援

福祉サービスなどの利用契約制度になじめない人たちに、福祉サービス利用援助事業(かけはし)の実施によって、生活支援員による金銭管理などの支援を引き続き行います。また、かけはしの相談をはじめ、自宅を訪問しての相談や、湯来での困りごと相談に加え、相談や支援を総合的に担い、かつ適切な社会資源の調整を行う専任相談員(嘱託職員)による相談支援を推進します。

また、増加傾向にある経済的困窮者の人たちへの相談に応じ、生活福祉資金の活用や他制度・サービスの紹介調整などを通じて、自立を支援できるよう相談支援の推進を図ります。

⑦指定管理施設

石内福祉センター、老人いこいの家10荘の指定管理に加え、本年度の1月末(予定)から、地域福祉、ボランティア活動の推進拠点としての「佐伯区地域福祉センター」(仮称)の指定管理業務が加わることにより、より一層の地域福祉事業の推進を図ります。

⑧財源醸成

本会の地域福祉推進機能により一層の強化を図るため、昨年「社会福祉法人広島市佐伯区社会福祉協議会会員規程」を制定し、将来にわたって佐伯区独自の取り組みを財源面から支える新たな自主財源の確保に本年度から取り組みます。

成年後見制度講演会

入場無料
要申込

成年後見制度とは

認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方が、財産管理や日常生活での契約などを行うときに、不利益をこうむることのないよう、権利と財産を守り支援する制度です。

難しそうによく分からない・・・自分たちには関係ない・・・制度を知れば、今後への不安も少なくなります。介護中の方、福祉の関係者のみならず、どなたでも参加できますので、どうぞお越しください。

ご家族のために、ご自分のために、あの方のために、お話を聞いてみませんか。

■日時／7月27日(水) 13:30～15:40 ■講師／司法書士

■場所／佐伯区民文化センター2階 ■申込先／①②どちらかの方法でお申込ください。

① 広島市社会福祉協議会 福祉サービス利用援助センター

電話 (082) 243-0051

メール riyo-enjo@shakyohiroshima-city.or.jp FAX (082) 543-6326

〒730-0052 広島市中区千田町1-9-43 広島市社会福祉協議会 福祉サービス利用援助センター

② 佐伯区社会福祉協議会

電話 (082) 921-3113

メール saeki@shakyohiroshima-city.or.jp FAX (082) 924-2349



弁護士無料法律相談のお知らせ

生活の中で、困りごとがあれば、弁護士無料法律相談をご利用ください。

申込
9月20日から
受付

■日時／10月19日(水) 13:00～16:00

■相談時間／1人30分(定員6名)

■申込先／佐伯区社会福祉協議会

■電話 (082) 921-3113 FAX (082) 924-2349



日々の生活の中で、不安に感じていること、困っていることはありませんか。

「心配ごと相談」、湯来地区「湯来困りごと相談」も、これまで通りおこなっております

ので、お気軽にご相談ください。(秘密厳守、相談は無料です。)



心配ごと相談 (『かけはし』のご相談もこちらです)

■相談日／毎週月～金曜日(休日を除く) 9:00～17:00

■場所／佐伯区役所附属棟(佐伯区海老園2-5-28)

■電話／(082) 921-3113

湯来困りごと相談

■相談日／毎週月曜日 13:00～16:00

毎月第2・4金曜日 13:00～16:00

■場所／湯来福祉会館(佐伯区湯来町大字和田333)

■電話／(0829) 83-0877



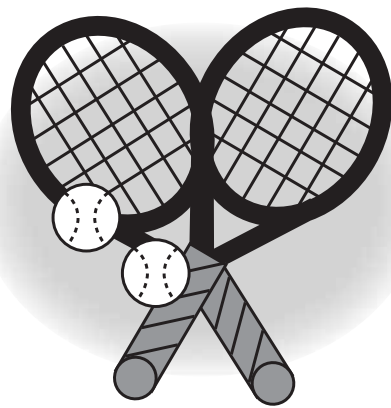
ボランティア募集

ミニテニスのパートナー

障がいのある子ども達と触れ合いながら、体を動かしてみませんか!!

- 日 時／①平成23年8月 5日(金) 10:00～11:30
②平成23年8月27日(土) 14:00～15:30
- 場 所／①佐伯区スポーツセンター(佐伯区楽々園6-1-27)
②広島市石内福祉センター(佐伯区石内南1-5-1)
- 募集人数／各10名程度
- 主 催／広島市手をつなぐ育成会佐伯支部 学親会

※送迎が必要な場合は、申込時にご相談ください。



【お申込み・お問い合わせ】
広島市佐伯区社会福祉協議会
TEL (082) 921-3113

お出かけに便利な ほのぼのの安心マップ

広島市中区のボランティア団体「ほのぼのの広島会」が、市内中心部の繁華街や宮島街道、観光スポット周辺など、障がい者が使いやすいトイレなどを示した地図を4年ぶりに改訂しました。人口肛門を付けた人も使えるオストメイト対応トイレやベビーベッドの有無も記載されています。A2判、両面カラーで、小さく折り畳めます。

無料で、配布しています。

- 問い合わせ先／佐伯区社会福祉協議会
- 電話 (082) 921-3113 FAX (082) 924-2349



「ありがとうございました 温かいところ」

～東日本大震災義援金の報告とお礼～

佐伯区社会福祉協議会長 古池里司
佐伯区町内会連合会長 川崎正雄

佐伯区内の町内会連合会と佐伯区社会福祉協議会とで実施しました「東日本大震災義援金募集」の結果、区民のみなさまの心温まるご協力により、**15,625,918円**(平成23年6月17日現在)ご協力いただきました。

単位:円

町内会連合会名	義援金額	町内会連合会名	義援金額
砂 谷	214,900	観 音 西	1,300,233
水 内	281,460	五日市 観 音	2,118,520
上 水 内	343,200	五日市 中 央	1,571,819
石 内	835,821	五 日 市	1,288,900
河 内	1,315,488	五 日 市 東	882,020
五 月 が 丘	1,330,300	海 老 園	804,400
彩 が 丘	573,450	吉見園・藤垂園	495,450
八 幡 東	216,800	楽 々 園	399,000
八 幡	1,495,362	一般・義援金箱	158,795

この義援金は、広島市共同募金会を通し、中央共同募金会へ届けられ、中央共同募金会から被災地に送られ、被災された方々のお役に立てられるものです。

ほんとうにありがとうございました。これからも、地域の福祉活動、地域団体の発展のため、より一層のご協力ご支援をいただきますようお願いいたします。



老人いこいの家を紹介します。



管理人はみなさん親切なので、一度来てみんさい。

お待ちます。

広島市老人いこいの家

高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供し、老人の心身の健康増進を図るため設置しているものです。

- 休館日／火曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日（1月2日を除く）、8月6日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- 会館時間／9:00～17:00
- 施設内容／目的内使用（高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション等のための場を提供、心身の健康増進を図ることを目的とした使用で営利活動でないこと等）の場合は無料。
- 申込方法／目的範囲内で使用する場合は使用日の1ヵ月前から、その他の場合は使用日の10日前から所定の申請書を提出。
- 所在地、問い合わせ先／



名 称	住 所	電話番号
老人いこいの家 楽々荘	佐伯区楽々園5丁目8-32	922-9166
// 美隅荘	// 隅の浜2丁目2-14-18	923-2327
// 五日市荘	// 新宮苑12-8	922-7789
// 中央荘	// 中央5丁目1-31	923-3750
// 坪井荘	// 坪井1丁目28-11	923-7961
// 倉重荘	// 観音台2丁目31-1	923-7270
// 八幡荘	// 八幡3丁目7-24	928-0061
// 窓山荘	// 五日市町上河内539	928-5077
// 新宮山荘	// 五日市町石内940-2	928-3017
// さつき荘	// 五月が丘4丁目14-10	941-4197



消防訓練をしています。

平成23年5月24日に老人いこいの家五日市荘において、佐伯消防署の職員2名の立会いのもとに、自衛消防訓練を行いました。実際に119番に連絡したので、大変緊張していましたが、皆さん懸命に取り組んでいました。最後に消防職員の方から貴重な講評があり、非常に参考になりました。

（写真は消火器訓練をしているところです。）



このひとインタビュー!!



白い三輪車の会 代表 保森 俊文さん

明るく、元気で、楽しい会に

佐伯区では、視覚障がい者とガイドヘルパーの交流会をきっかけに、視覚障がい者の「自立をすすめる会」として結成され、「白い三輪車の会」の発足準備がおこなわれています。

そのグループの発起人で、代表者でもある保森俊文さん(59歳)にお話を伺いました。

保森さんは、5年前に、病気により視覚障がい者となりました。その当時は、自身の障がいを受け入れられず家の中に閉じこもり、何をやる気にもならなかったそうです。無力感から「もうどうでも良い」とさえ思った時期もあったとか。一年半前に知人から「歩行訓練士派遣制度」の話を聞き、自立歩行の練習をされるようになりました。そんな時、社会福祉協議会でガイドヘルパー制度(障害をもつ方の外出を介助し、自立と積極的な社会参加を促進する活動)利用を薦められ、少しずつ外に出かけるようになったと話されていました。

最近、外出するのが楽しそうで、たくさんの人と出会ったり、いろいろな情報を得たりして充実した日々を過ごされているようです。

Q1 会を立ち上げようと思われた

きっかけを教えてください。

当事者の親睦を図る団体が、他の区にはあるけれど佐伯区になかったことです。

それに、わたくし自身が他の区の視覚障がい者の団体に参加して、元気をもらい前向きになりました。佐伯区の視覚障がい者の方々にも、元気で充実した楽しい生活をしていただきたくて、この会を立ち上げようと思いました。

Q2 「白い三輪車の会」と言う名前は、 どうして決められたのですか?

三輪車の車輪に例えて、「一つの車輪」は私たち視覚障がい者、「二つ目の車輪」は協力や理解が必要な家族、「三つ目の車輪」は移動を手伝ってもらおうボランティアの方々です。三つの車輪が協働して、三輪車のようにゆっくりと、急がず、あせらずに遊び心をもって前に向かって進んでいく。自立に向かって一日でも多く、少しの時間でも外に出かけられるようになったらいいなあとの思いからこの名前になりました。「白い」は、視覚障がい者が持つ「白い杖」の意味です。

Q3 今後の活動について教えてください。

定例会では、情報交換やみなさんの意見を聞きながら、趣味や娯楽、野外活動やパソコン教室、料理教室など楽しい活動をしたいと考えています。

みんなが楽しく活動することによって、元気になる方法を考えられたらと思っています。

Q4 最後に、お読みいただいている皆様に 何かメッセージをいただけますか?

皆様のお近くやお知り合いに、視覚障がい者の方がいらっしゃるいませんか?特に、途中で視覚障がいになられた方は家の中だけで過ごされていることが多いのではないかと思います。外に出かけてみられませんか?ぜひ、皆さんに会を知ってもらい、たくさんの方に参加していただきたいです。

私たちのグループ「白い三輪車の会」は名前のとおり、地域の中で視覚に障がいがあっても、みんなで力を合わせて明るく元気に活動していきたいと思っていますので、私たちが町を歩いていたら気軽に声をかけてください。どうぞ、みなさまよろしく願いいたします。

■問合せ先

代表 保森俊文

〒731-5127 佐伯区五日市六丁目4番17-2号
電話082-921-6413(自宅) 090-9736-1203(携帯)
メールアドレスyasumori-516@fch.ne.jp

佐伯区社会福祉協議会 電話(082)921-3113
ホームページアドレス:<http://siroisanrinsya.digi2.jp>
定例会:毎月第3水曜日

愛の灯

一般寄附

はやし さちこ

林 祥子 様(藤の木)

むら しまち

山口県東部ヤクルト販売株式会社 様(岩国市室の木町)

「夢うりー」実行委員会 様

匿名

香典返礼の 一部として

いまづ あきひろ

今津 昭博 様(藤の木)

たけだ えみこ
武田 美恵子 様(五日市)

匿名

温かいご寄附、ありがとうございました。
お寄せいただいたご寄附は、佐伯区
社会福祉事業のために大切に
使わせていただきます。

平成23年3月3日~平成23年6月24日(受付順)